

## 第7回子どもの貧困対策検討会議 次第

日時：平成29年8月3日（木）  
午後4時30分～午後6時  
場所：本庁舎6階 正庁

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 「愛知子ども調査」の詳細分析結果について

(2) 提言の方向性について

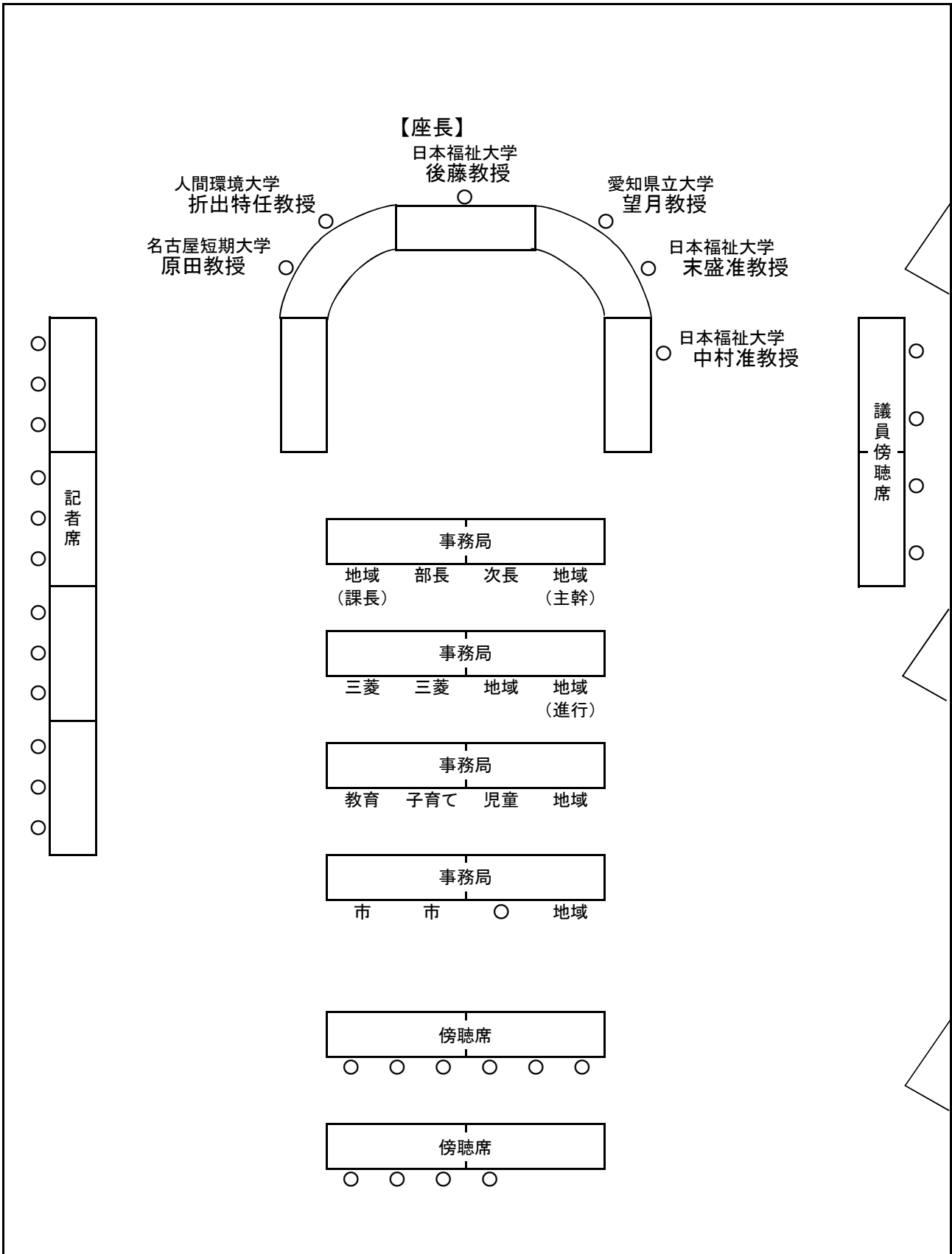
### 3 閉 会

#### 配付資料一覧

- 第7回子どもの貧困対策検討会議 配席図
- 資料1 愛知子ども調査 分析結果報告書（抜粋版）
- 資料2 愛知子ども調査 分析結果報告書（案）
- 資料3 愛知子ども調査 分析結果報告書 提言の方向性（案）

第7回 子どもの貧困対策検討会議 配席図

日時:平成29年8月3日(木)  
 午後4時30分～午後6時  
 場所:本庁舎 6階 正庁



# 愛知子ども調査 詳細分析結果(抜粋版)

平成29年8月3日

## ■ 調査の概要

### ◆ 調査の目的

- 県内全域においてアンケート調査を実施し、子どもの生活実態や子育て支援ニーズ、経済的な要因が及ぼす影響等を把握する

### ◆ 調査方法

- 県内の市町村立小中学校を通じて調査票を配付し、回収は郵送又は学校回収

### ◆ 調査期間

- 平成28年12月

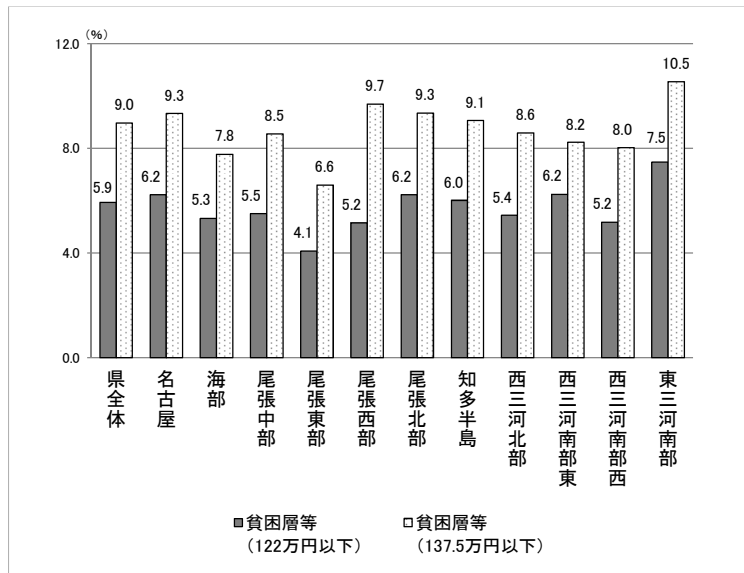
### ◆ 回収数

	小学1年生 保護者	小学5年生 保護者	小学5年生 本人	中学2年生 保護者	中学2年生 本人	全合計
配付数	6,965	6,593	6,593	6,742	6,742	33,635
有効回収数	4,977	4,669	4,837	4,575	4,699	23,757
回収率	71.5%	70.8%	73.4%	67.9%	69.7%	70.6%

※小5の親子のペアリングができるのは4,586件、中2の親子のペアリングができるのは4,530件

## ■ 子どもの貧困率(圏域別)

- ◆ 本県の子どもの貧困率は、圏域別に見ると、顕著な違いは見られないものの、尾張東部は他の圏域に比べて貧困率がやや低く、東三河南部は他の圏域に比べて貧困率がやや高くなっています。



<参考> 福祉圏域(12圏域)

圏域名称	市町村名
1. 名古屋	名古屋市
2. 海部	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
3. 尾張中部	清須市、北名古屋市、豊山町
4. 尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
5. 尾張西部	一宮市、稲沢市
6. 尾張北部	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
7. 知多半島	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
8. 西三河北部	豊田市、みよし市
9. 西三河南部東	岡崎市、幸田町
10. 西三河南部西	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
11. 東三河北部	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
12. 東三河南部	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

※ 東三河北部圏域は、調査票回収数が少ないため分析できませんでした。

3

## ■ グラフ・表で扱う区分

区分	定義	サンプル数		
		小1	小5	中2
◆全体		4,977	4,586	4,530
◆所得別				
所得区分Ⅰ	1人あたり122万円以下※	229	228	258
所得区分Ⅱ	1人あたり183万円(所得区分Ⅰの1.5倍)以下	408	359	353
所得区分Ⅲ	1人あたり244万円(所得区分Ⅰの2倍)以下	992	807	677
所得区分Ⅳ	1人あたり244万円(所得区分Ⅰの2倍)より上	2,804	2,630	2,652
◆ひとり親・ふたり親別				
ひとり親	ひとり親(就労状況を問わない)	266	350	412
ふたり親(ともに正社員)	共働き(ともに正社員又は自営業の保護者)	959	833	848
ふたり親(正社員とパート)	共働き(保護者の一方が正社員又は自営業で、もう一方がパート)	1,920	2,221	2,243
ふたり親(ともにパート)	共働き(ともにパートの保護者)	36	44	53
ふたり親(一方が無職)	片働き(保護者の一方が無職)	1,520	870	718

※ 平成24年国民生活基礎調査(平成27年も同額)の貧困線122万円を基準としている。

4

1. 教育の機会の均等

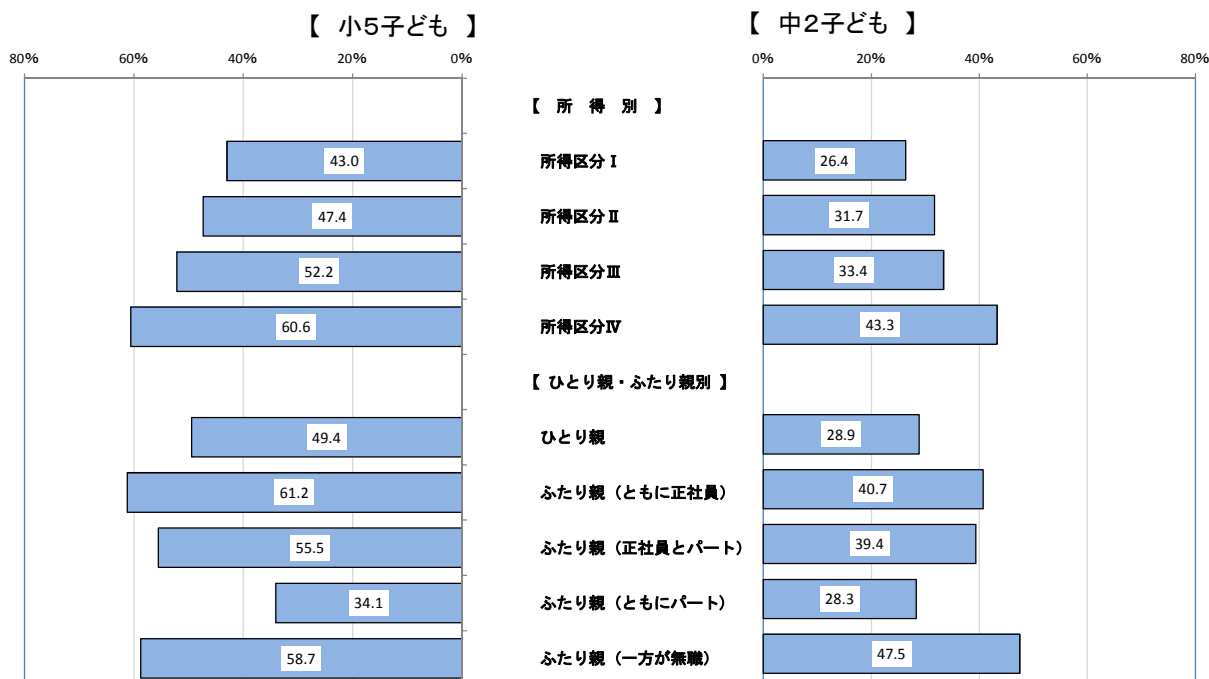
(1) 学習意欲・習熟

① 学習の習熟度の向上

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、授業のわかる割合に差がみられます。

学校の授業について(「わかる」の割合)

注)「わかる」は「だいふわかる」と「ほとんどわかる」の合計



5

1. 教育の機会の均等

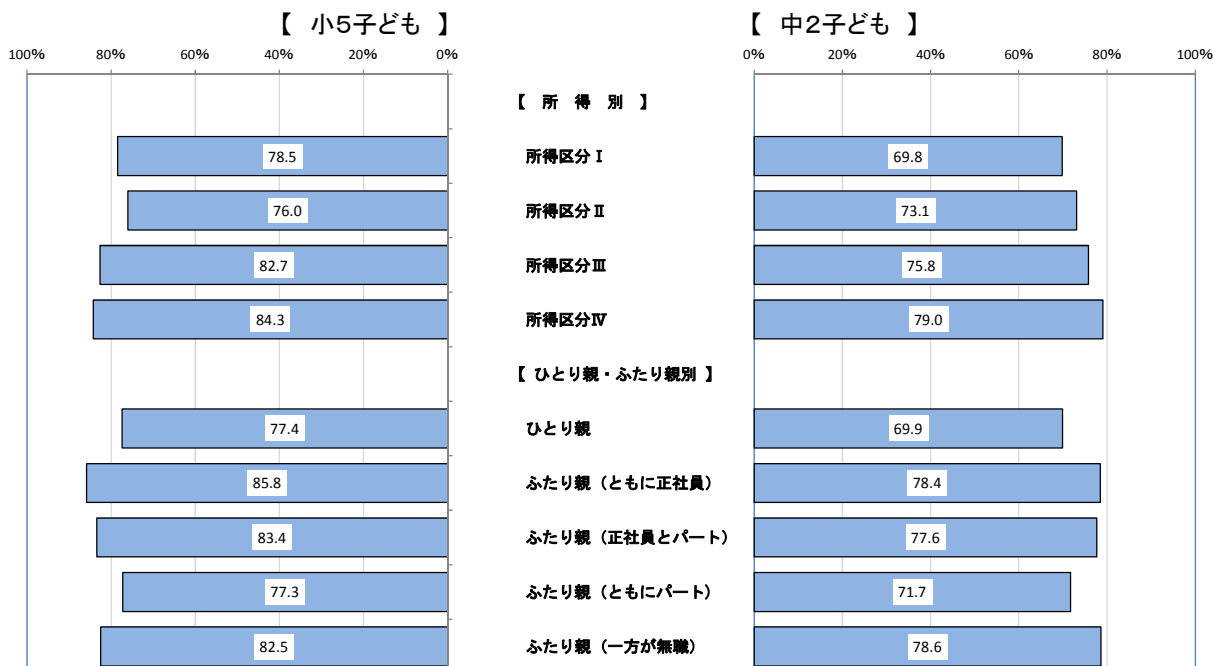
(1) 学習意欲・習熟

② 学習意欲の向上

◆ 保護者の所得別で、学校で勉強することの価値を感じる割合に差がみられます。

学校で勉強することの価値について(「感じる」の割合)

注)「感じる」は「感じる」と「やや感じる」の合計

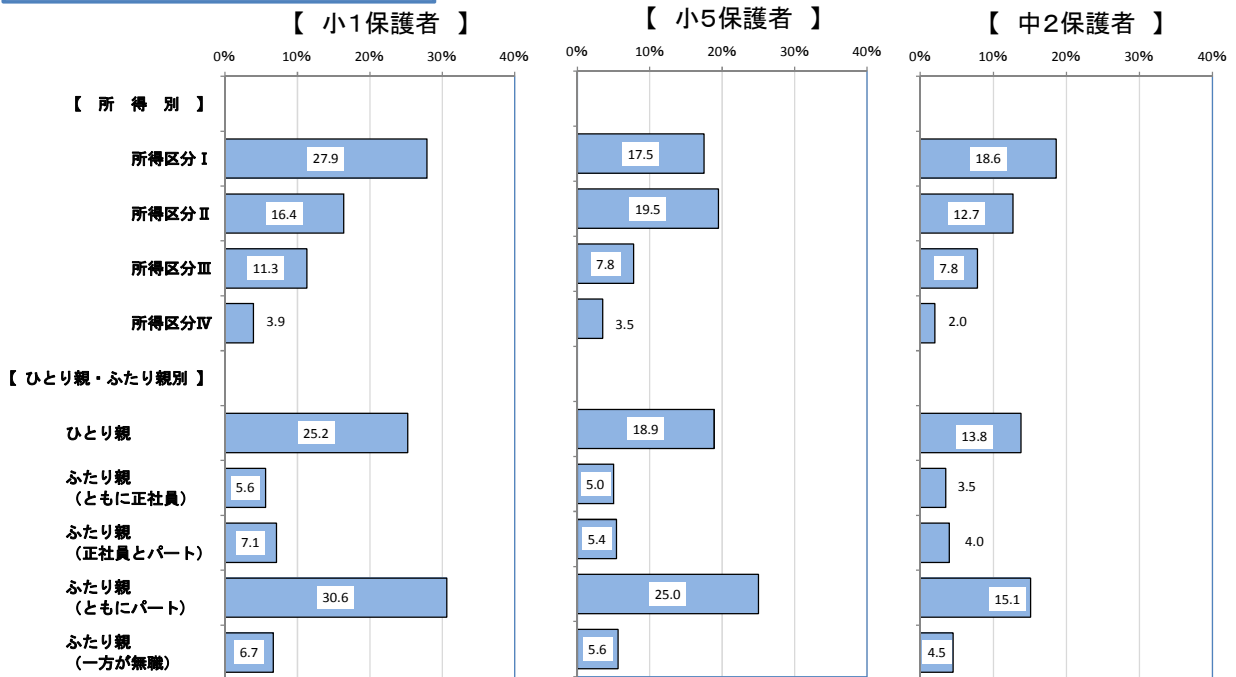


6

(1) 学習意欲・習熟 ③家庭以外における学習スペースの確保

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、子ども部屋を「経済的に持てない」割合に差がみられます。

子ども部屋(「経済的に持てない割合」)



7

(2) 進学・進路 ①職業を知る機会の充実

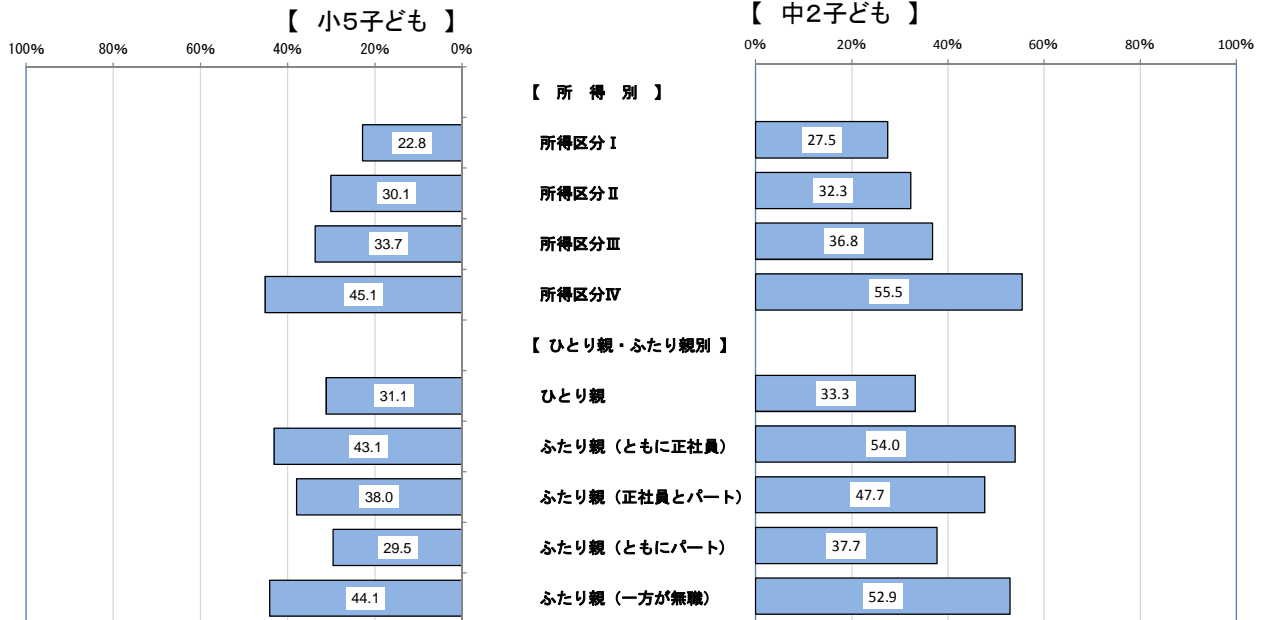
インタビュー調査では、次のような声が聞かれました。

- ◆ 将来の目標、夢を持っていないと、進学する意味がわからない。
- ◆ 将来のモデルとなる大人が身近にいないと、子どもの進路の幅が狭まってしまう。
- ◆ 貧困家庭においては、将来に夢や希望を持っておらず、「どうせ頑張ってもダメだ」という気持ちが強い子どもも多い。

## (2) 進学・進路 ② 高校・大学進学に関する支援の充実

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、子どもが「大学・大学院まで」を希望する割合に差がみられます。

子どもの進学希望（「大学・大学院」までの割合）



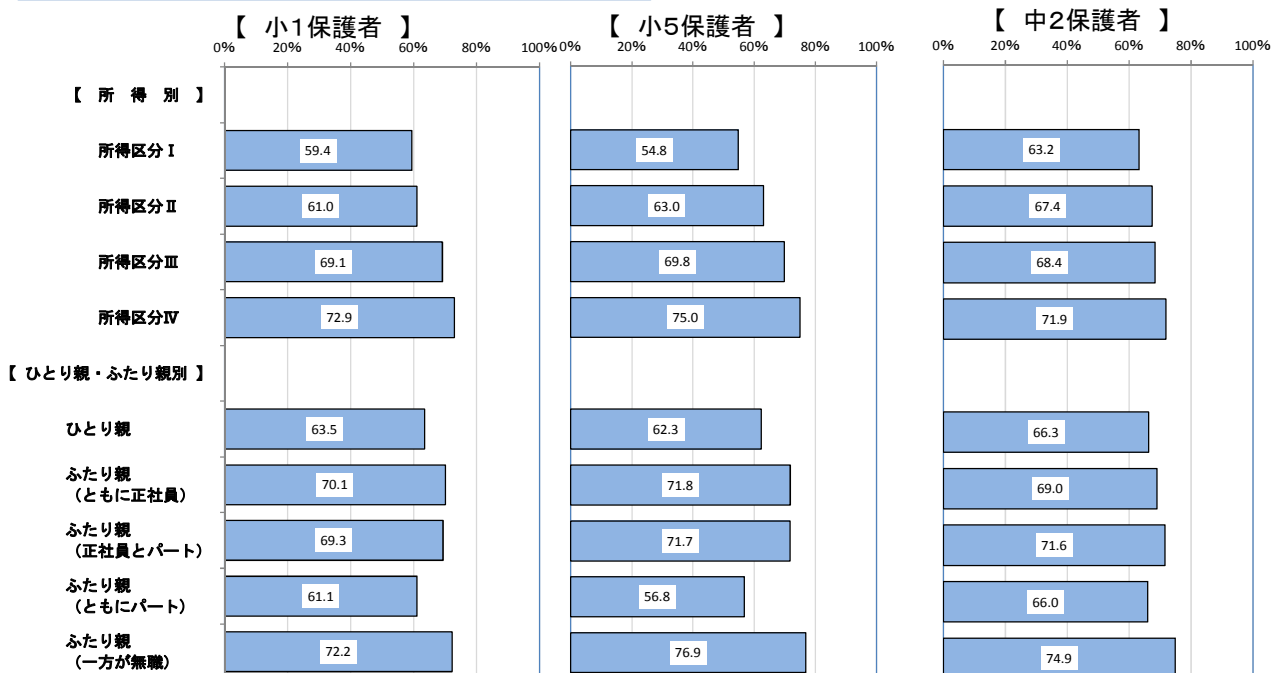
9

## (3) 体験・経験の機会 ① 様々な体験・経験ができる機会の提供

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、絵本の読み聞かせをした割合に差がみられます。

子どもが小さいころの絵本の読み聞かせ（「やった」割合）

注）「やった」は「よくやった」と「やった」の合計



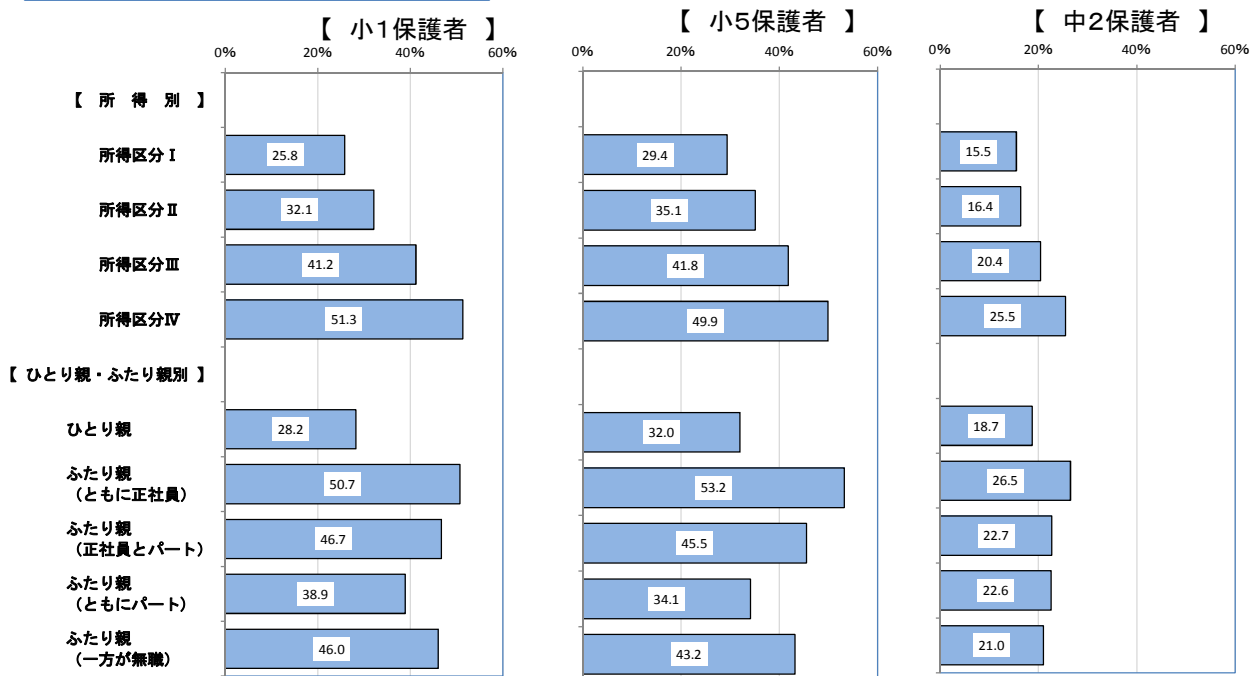
10

1. 教育の機会の均等

(3) 体験・経験の機会 ②スポーツ体験・経験ができる機会の提供

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、習い事(スポーツクラブ)をしている割合に差がみられます。

スポーツクラブの経験(「している」割合)

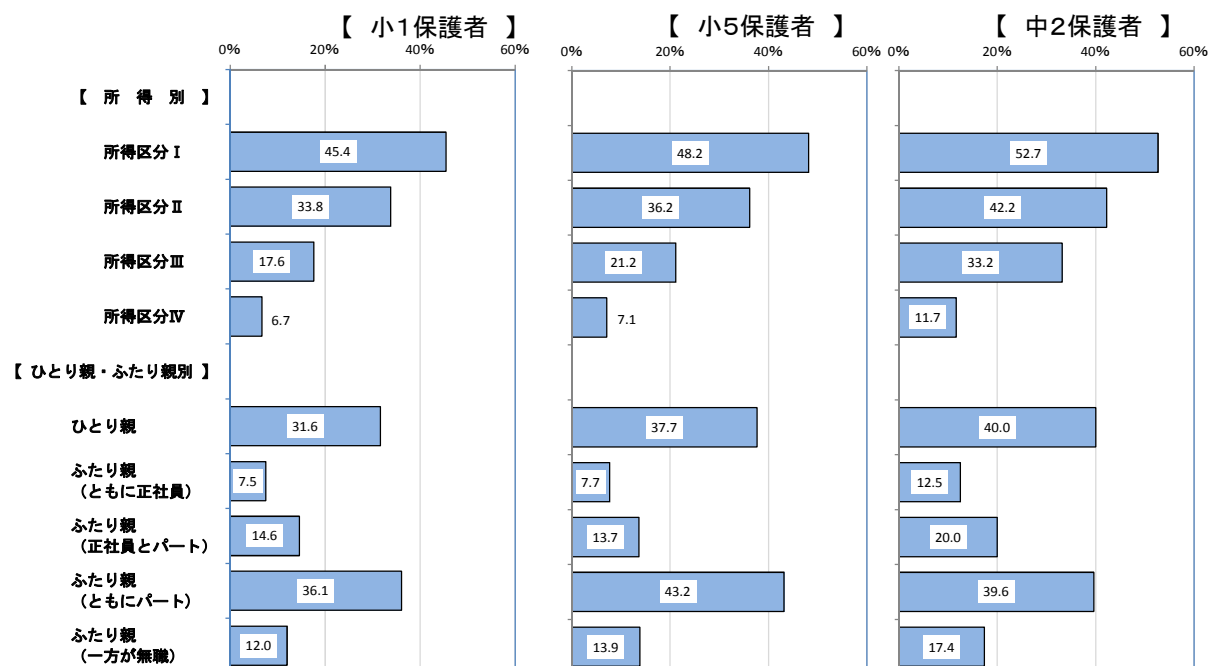


1. 教育の機会の均等

(3) 体験・経験の機会 ③非日常の体験・経験ができる機会の提供

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、1年に1回程度の家族旅行を「していない」割合に差がみられます。

1年に1回程度の家族旅行(「していない(経済的に持てない)」割合)



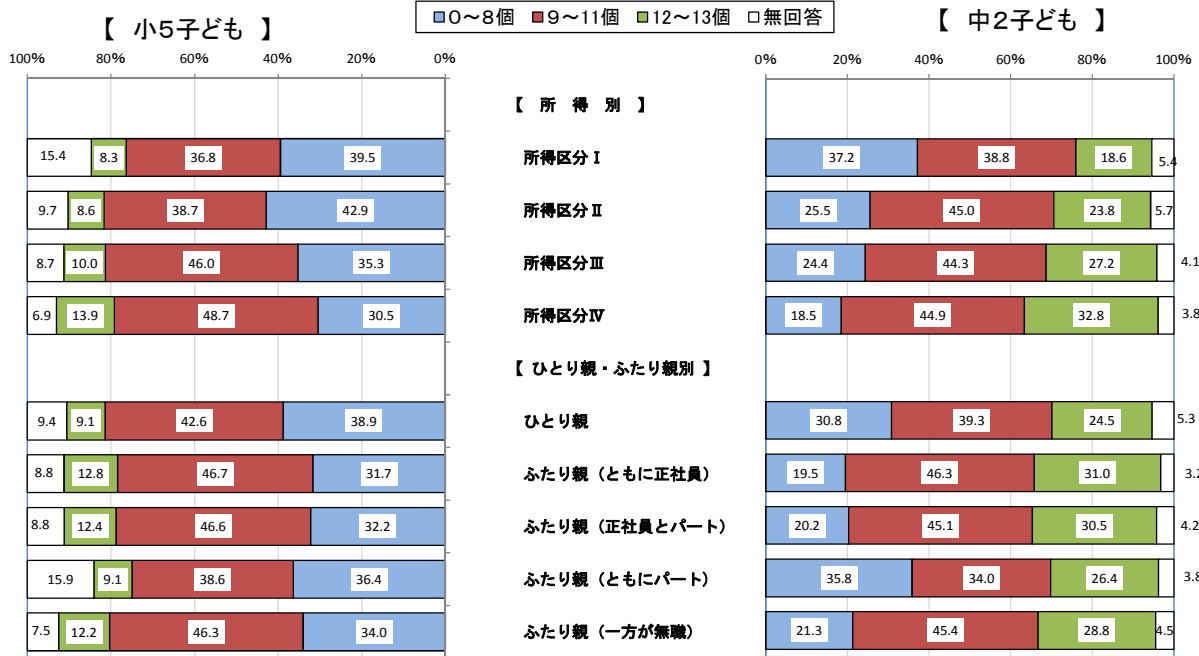


2. 健やかな成育環境

(1) 所得・物質的な状況 ① 物質的援助

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、子どもの持ち物の数に差がみられます。

子どもの持ち物(13項目中「ある」と回答した件数の割合)



13

2. 健やかな成育環境

(1) 所得・物質的な状況 ② 金銭的支援

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、「給食費・学級費・教材費」、「制服・靴・鞄など身の回りのもの」を負担に感じる割合に差がみられます。

教育費で一番負担なもの(上位3つ)

	小1保護者			小5保護者			中2保護者			
	給食費・学級費・教材費	制服・靴・鞄など身の回りのもの	学習塾や習い事など学校以外の教育費	給食費・学級費・教材費	制服・靴・鞄など身の回りのもの	学習塾や習い事など学校以外の教育費	給食費・学級費・教材費	制服・靴・鞄など身の回りのもの	学習塾や習い事など学校以外の教育費	
全体	6.0	13.4	46.1	5.9	11.2	49.3	4.1	12.5	52.8	
所得別	所得区分Ⅰ	15.7	39.7	25.8	16.7	26.3	32.9	10.5	25.6	36.4
	所得区分Ⅱ	14.7	22.8	33.3	13.1	22.6	38.4	11.3	18.7	40.2
	所得区分Ⅲ	6.8	15.8	47.5	7.8	13.6	49.9	6.5	18.2	50.1
	所得区分Ⅳ	3.7	8.9	50.2	3.3	7.6	54.1	1.8	9.2	58.6
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	10.5	31.2	23.7	10.6	21.4	39.7	8.3	20.9	42.5
	ふたり親 (ともに正社員)	4.1	9.0	44.2	2.8	9.8	48.0	2.8	8.6	54.4
	ふたり親 (正社員とパート)	6.6	13.1	49.3	6.1	10.4	51.8	3.9	11.6	56.8
	ふたり親 (ともにパート)	19.4	36.1	22.2	15.9	27.3	31.8	7.5	18.9	41.5
	ふたり親 (一方が無職)	5.1	12.5	49.5	4.5	9.2	51.4	3.1	13.2	50.4

14

2. 健やかな成育環境

(1) 所得・物質的な状況 ③保護者の就労・増収支援

- ◆ ひとり親、ふたり親(ともにパート)で、半数以上が世帯収入400万円未満となっています。
- ◆ 学年が上がるほど世帯収入の格差が広がっています。

保護者の所得

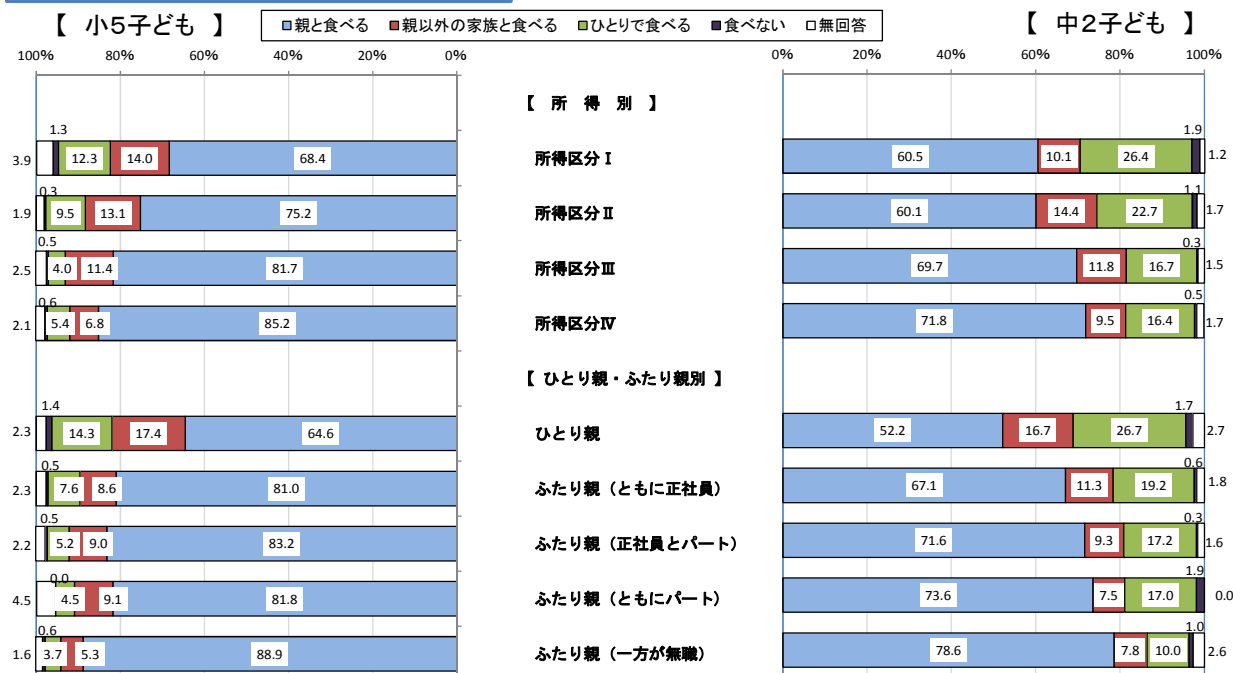
		小1保護者					小5保護者					中2保護者				
		0~200万円未満	200~400万円未満	400~600万円未満	600~800万円未満	800万円以上	0~200万円未満	200~400万円未満	400~600万円未満	600~800万円未満	800万円以上	0~200万円未満	200~400万円未満	400~600万円未満	600~800万円未満	800万円以上
全体		3.6	14.9	32.5	22.1	16.6	4.1	12.9	30.4	21.2	19.8	4.5	12.8	26.9	21.7	21.8
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	36.1	28.9	12.0	7.1	4.5	28.9	35.4	13.7	5.1	5.4	29.1	37.1	14.3	4.6	4.1
	ふたり親(ともに正社員)	1.5	6.2	17.8	28.5	37.1	1.3	6.5	18.8	21.4	42.4	1.8	5.7	18.6	21.1	43.0
	ふたり親(正社員とパート)	0.9	15.5	40.4	23.6	10.0	1.0	10.6	38.5	25.4	13.8	1.2	9.6	33.4	26.9	18.2
	ふたり親(ともにパート)	13.9	41.7	27.8	2.8	0.0	13.6	38.6	31.8	4.5	2.3	9.4	41.5	32.1	5.7	0.0
	ふたり親(一方が無職)	1.4	16.3	36.4	20.5	15.2	2.1	12.3	30.9	19.7	23.3	2.2	12.7	24.4	20.9	23.7

2. 健やかな成育環境

(2) 生活習慣・生きる力 ①保育園・幼稚園・学校における生活習慣指導の充実

- ◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、昼ごはんを一緒に食べる人の状況に差がみられます。

学校のない日の昼ごはんを一緒に食べる人



2. 健やかな成長環境

(2) 生活習慣・生きる力 ②自分で生活する能力・技術の習得機会の提供

- ◆ 小5では、保護者の所得別で食事づくりを手伝っている割合に差がみられます。
- ◆ 中2では、ひとり親・ふたり親別で、食器洗いを手伝っている割合に差がみられます。

家の手伝い(週に1回以上、家でしているお手伝い(上位5つ))

		小5子ども					中2子ども				
		食後の食器下げ	風呂掃除	洗濯物たたみ	きょうだいの世話	食事づくり	食後の食器下げ	風呂掃除	洗濯物たたみ	きょうだいの世話	食器洗い
全体		54.7	33.1	30.7	26.9	21.4	56.0	30.5	24.6	18.0	17.1
所得別	所得区分Ⅰ	51.3	33.3	39.5	29.4	27.2	60.1	28.7	31.4	22.9	28.3
	所得区分Ⅱ	49.0	33.7	33.7	24.2	24.8	51.8	30.0	25.8	22.9	21.5
	所得区分Ⅲ	56.5	33.8	31.0	29.4	21.4	55.5	32.6	25.3	21.3	19.5
	所得区分Ⅳ	55.4	32.9	29.3	26.8	20.6	56.8	31.0	23.5	16.6	14.7
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	53.4	36.0	36.6	20.0	22.6	55.8	28.9	29.4	13.6	23.1
	ふたり親(ともに正社員)	50.8	33.7	31.8	28.3	23.5	54.6	33.0	28.9	17.8	18.6
	ふたり親(正社員とパート)	55.2	33.3	29.5	25.6	20.6	57.5	30.7	23.6	17.8	16.0
	ふたり親(ともにパート)	43.2	27.3	45.5	27.3	20.5	62.3	28.3	34.0	28.3	26.4
	ふたり親(一方が無職)	58.4	31.6	29.5	31.8	20.6	53.3	26.3	17.5	21.0	11.8

17

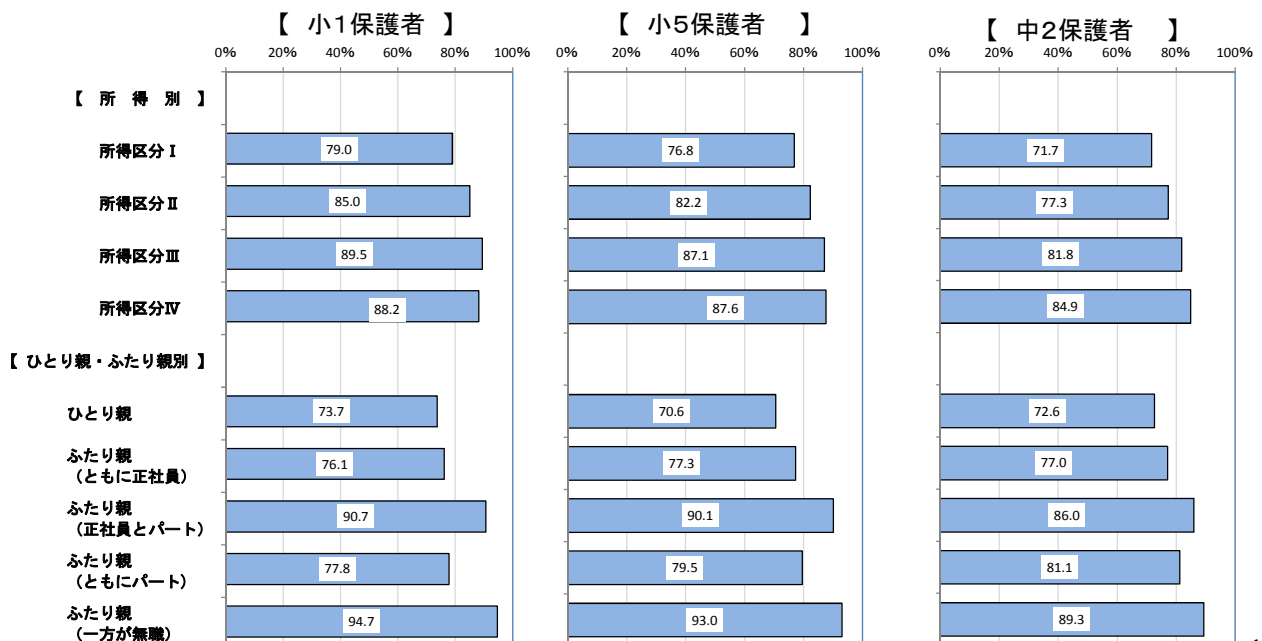
2. 健やかな成長環境

(3) 社会とのつながり ①親子のコミュニケーションに関する支援・機会の提供

- ◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で、親子での時間を過ごす割合に差がみられます。

親子関係(子どもと過ごす十分な時間)について(「子どもと十分に時間を過ごしている割合」)

注)「過ごしている」は「よく過ごしている」と「過ごしている」の合計

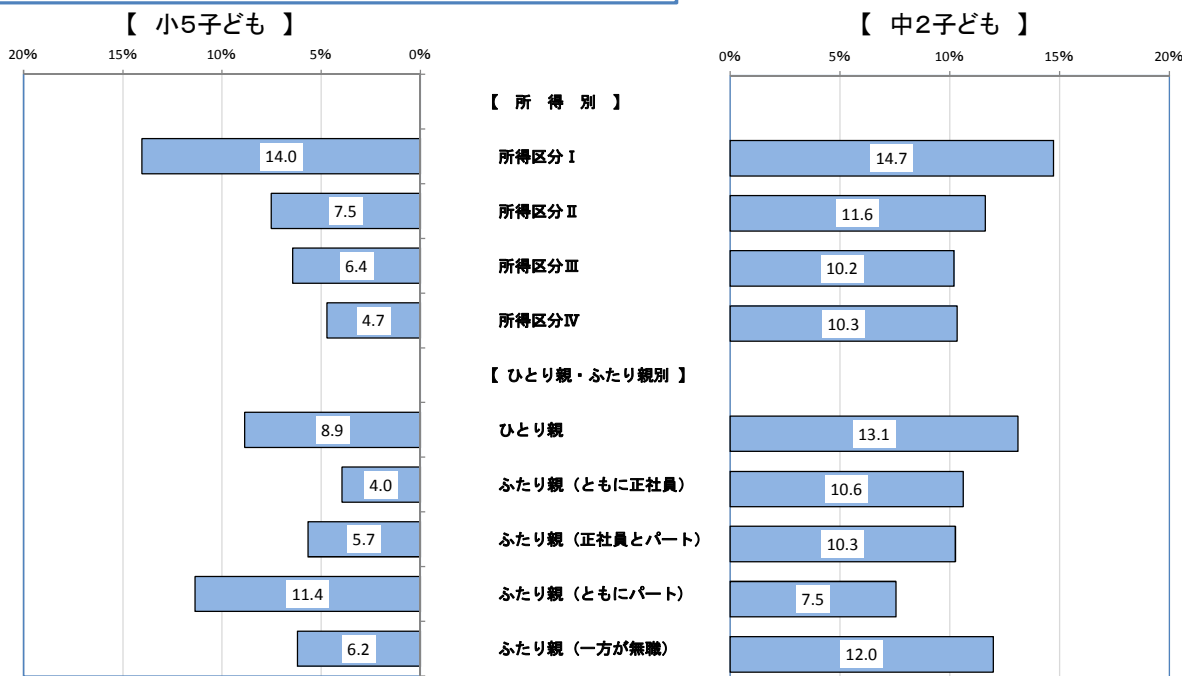


18

(3) 社会とのつながり ② 子どもと社会のつながりをつくる支援

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で子ども自身が地域活動に参加していない割合に差がみられます。

子ども自身の地域活動への参加状況(「参加していない」割合)

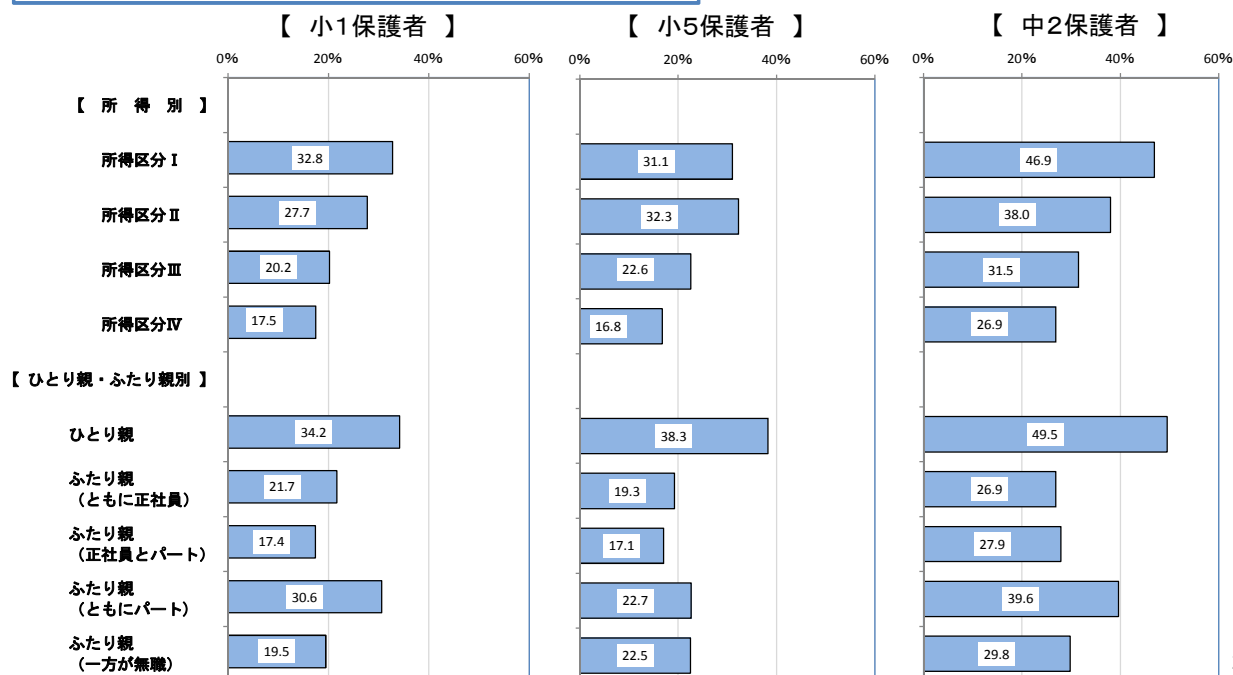


(3) 社会とのつながり ③ 地域とのつながりをつくる支援

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で地域の行事に参加していない割合に差がみられます。

保護者の地域の行事への参加状況(「参加していない」割合)

注)「参加していない」は「あまり参加していない」と「まったく参加していない」の合計



3. 支援体制の充実

(1) 支援へのつなぎ ① 支援制度等に関する情報発信の強化

◆ 保護者の所得別、ひとり親・ふたり親別で支援制度の認知度に差がみられます。

公的な相談窓口や地域資源の認知度(「知らない」割合)

	小1保護者			小5保護者			中2保護者		
	専門の相談員 やスクールソ シヤルワーカー 等への相談	民生委員	公的機関窓口 (市町村役場、福祉 事務所、児童相談所 等)での相談	専門の相談員 やスクールソ シヤルワーカー 等への相談	民生委員	公的機関窓口 (市町村役場、福祉 事務所、児童相談所 等)での相談	専門の相談員 やスクールソ シヤルワーカー 等への相談	民生委員	公的機関窓口 (市町村役場、福祉 事務所、児童相談所 等)での相談
全体	24.8	25.1	16.3	20.0	21.4	15.0	18.1	19.4	14.0
所得別	所得区分Ⅰ	40.2	39.3	30.1	39.9	35.1	29.4	32.6	21.7
	所得区分Ⅱ	34.8	31.4	24.8	29.0	30.9	22.8	28.6	22.7
	所得区分Ⅲ	27.3	28.4	17.9	22.8	25.3	15.2	24.1	20.1
	所得区分Ⅳ	21.0	21.1	13.7	16.4	17.6	12.7	14.3	10.6
ひとり親・ふたり親別	ひとり親	35.7	35.7	23.3	32.3	29.7	21.4	31.8	21.8
	ふたり親 (ともに正社員)	21.3	18.6	14.3	18.1	18.0	14.0	16.5	12.1
	ふたり親 (正社員とパート)	24.7	24.1	16.8	19.0	20.8	13.6	16.9	13.6
	ふたり親 (ともにパート)	25.0	22.2	13.9	34.1	31.8	22.7	18.9	17.0
	ふたり親 (一方が無職)	24.6	29.1	15.8	18.9	21.6	16.7	14.6	12.0

21

3. 支援体制の充実

(1) 支援へのつなぎ

① 支援制度等に関する情報発信の強化

- ◆ 支援が必要な人ほど施設や支援機関等に関する認知度・理解度が低く、必要な人に支援が届いていないと思う。
- ◆ 子どものころから児童相談所や施設は怖いところと親から聞かされていたため、周りの大人に相談して児童相談所に助けを求めたり、家を出て施設に行くという選択に至らなかった。

② 各種手続きに関するサポート体制の充実

- ◆ 親に障害がある、学力がないなどの場合、保育園や幼稚園、学校からのお知らせ等の内容が理解できなかったり、書類の作成や提出がままならず手続きができず、必要な支援等を受けられていないことがある。
- ◆ 病院や保健センターなどに通訳がないので、困っていることを伝えられない。

③ 気になる家庭の早期発見体制の強化

- ◆ サポートが必要な家庭ほど、家族の中で抱え込み、支援につながっていないと感じる。
- ◆ 子育てに関しては高学歴な人ほど、自分ができないことを人に言えないことがある。

22

## (2) 途切れのない支援

## ① 相談・サポートに対する抵抗感の払拭

- ◆ 子育てに他人(支援機関等)がかかわることへの抵抗感を下げる工夫が必要である。
- ◆ 負のスパイラルに落ち込む手前の時点でいかに救うかが重要であり、関わり続けることが大事である。
- ◆ 親に知られないように相談できる環境がほしい。

## ② 成育記録・情報に関する共有・引継ぎの徹底

- ◆ 子どもの成長過程で支援が途切れてしまう。職種間の連携はあるが、個人のつながりになっている。
- ◆ 幼稚園、保育園では、歯磨きの指導・フッ素洗口が行き届いているが、小学校になり、その習慣が途絶えてしまうことが多い。

## ③ 各専門機関・専門職の役割の明確化・見直し

- ◆ スクールセーフティサポーターとスクールソーシャルワーカーが導入されたが、その役割や活用方法が分からない。
- ◆ 互いの役割に対する理解や連携の体制が必要である。
- ◆ 多様な関係機関がそれぞれの視点から見えているものをつなぐ、幅広い視点での支援体制が必要である。

## (3) 支援者の確保

## ① 適正な人員配置体制

- ◆ スクールソーシャルワーカーは中学校区単位で配置することで、小中連携がしやすくなる。
- ◆ 施設退所者や里親委託解除後の子どもに対するサポートが必要であるが、人数が増えると単独の施設・機関で行うには限界がある。

## ② NPOなどの支援団体の確保・育成

- ◆ どのような子どもがいるか、各団体に何ができるかを確認したうえで、必要なところにお金を投じ、役割分担するべきである。

## ③ ボランティア等の支援者の確保

- ◆ 学習支援の事業が拡大する一方で学習サポーターが不足している。
- ◆ 里親登録制度だけでなく、里親になるための研修会を充実してほしい。現在の研修会では足りない、また研修会はあっても、子どもが小さい、場所が遠いなどで必要な人が受講できない。